

別冊

人 事 委 員 会 年 報

平 成 29 年 度

三 重 県 人 事 委 員 会

目 次

第1章 人事委員会の概要	1
第1節 人事委員会の組織と運営	1
1 人事委員会	1
2 委員会の開催状況	2
第2節 平成29年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要	7
第3節 職員に関する条例案に対する意見	12
第4節 人事委員会規則等の制定及び改廃の状況	15
1 規則の制定、改廃状況	15
2 通知の制定、改廃状況	19
第5節 年間事業等の概要	21
第6節 諸会議等の開催状況	25
1 人事院関係	25
2 全国人事委員会連合会関係	25
3 総務省関係	26
4 東海・北陸人事委員会協議会関係	26
5 その他	29
第7節 人事委員会事務局の組織及び事務分掌等	31
1 組織及び事務分掌	31
2 職員の体制	32
3 歳入歳出予算・決算の概要	33
第2章 公務員制度・審査関係業務	36
第1節 公平審査	36
1 措置要求	36
2 審査請求	37
第2節 勤務条件	38
1 職務専念義務免除	38
第3節 職員団体	39
1 職員団体の登録	39
2 職員団体の登録事項変更届出	40
3 管理職員等の範囲の表	41
第4節 公平委員会の事務の受託	46

第5節 労働基準監督	47
1 勤務環境整備のための調査	47
2 号別決定	47
3 貯蓄金管理状況報告	48
4 ボイラー等性能検査	49
5 ボイラー等設置届及び落成検査	50
6 ボイラー等廃止報告	50
7 ボイラー等休止報告	50
8 クレーン設置届及び落成検査	50
第3章 任用関係業務	51
第1節 任用業務の概要	51
第2節 採用試験・選考の状況	52
1 三重県職員採用候補者 A 試験	52
2 三重県職員採用候補者 B 試験	52
3 三重県職員採用候補者 C 試験	52
4 市町立小中学校職員採用候補者試験	52
5 警察官採用候補者試験	52
6 選考職種 of 採用選考	53
7 職級別の採用選考	53
第3節 昇任試験・選考の状況	54
第4節 臨時的任用の承認	55
<参考資料>	
競争試験の受験資格・試験日程	56
平成29年度三重県職員等採用候補者試験実施状況	58
平成29年度採用選考	
(1)選考職種の採用選考の実施状況	60
(2)職級別選考採用者数	61
臨時的任用の任用件数	62
第4章 給与関係業務	63

第1章 人事委員会の概要

第1節 人事委員会の組織と運営

1 人事委員会

人事委員会の委員長及び委員は、次表のとおりである。

(平成30年3月31日現在)

区分	氏名	委員就任年月日	在任年数	備考
委員長	竹川 博子	H26.7.30～ 委員長就任 H27.8.10～H28.8.9 H28.8.10～H29.8.9 H29.8.10～	3.8	(現) 株式会社タカガキツール 代表取締役
委員 (委員長 代理)	降旗 道男	H27.7.17～	2.8	(現) ふりはた綜合法律 事務所 弁護士
委員	戸神 範雄	H27.3.1～H29.7.28 H29.7.29～	3.1	(現) 学校法人伊勢学園 常務理事兼事務局長

2 委員会の開催状況

平成29年度における人事委員会の会議の開催回数は24回で、審議件数は議案49件、協議事項7件、報告事項5件の計61件となっており、その状況は次のとおりである。

【第1414回】 平成29年4月21日（金）

《議案》

第1号 職員団体登録事項の変更について

第2号 職員団体登録事項の変更について

《報告》

第1号 平成28年度職員相談について

第2号 平成29年職種別民間給与実態調査の概要について

【第1415回】 平成29年5月1日（月）

《議案》

第1号 平成29年度三重県職員採用候補者A試験の実施について

第2号 平成28年（不）第2号事案について

【第1416回】 平成29年5月26日（金）

《議案》

第1号 平成29年度三重県警察官A採用候補者試験（1回目）の第1次試験合格者の決定について

第2号 三重県行政組織規則の一部改正等に伴う関係規則等の一部改正について

【第1417回】 平成29年6月7日（水）

《議案》

第1号 平成29年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施について

第2号 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施について

第3号 平成29年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）の実施について

第4号 平成29年度三重県警察官B採用候補者試験の実施について

第5号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

《協議》

第1号 退職手当の返納命令処分について

【第1418回】 平成29年6月21日（水）

《議案》

第1号 退職手当の返納命令処分に係る人事委員会の意見について

【第1419回】 平成29年7月10日（月）

《議案》

第1号 平成29年度三重県職員採用候補者 A 試験の第1次試験合格者の決定について

第2号 三重県職員退職手当支給条例及び公立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正に伴う三重県職員退職手当支給条例施行規則及び公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

《報告》

第1号 平成28年職員の給与等に関する報告及び勧告に係る対応状況について

【第1420回】 平成29年7月19日（水）

《議案》

第1号 平成29年度三重県警察官A採用候補者試験（1回目）の最終合格者の決定について

【第1421回】 平成29年8月1日（火）

《協議》

第1号 委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について

《報告》

第1号 人事行政の運営等の状況の報告について

【第1422回】 平成29年8月17日（木）

《議案》

第1号 平成29年度三重県職員採用候補者A試験（行政Ⅱ、行政Ⅲを除く）の最終合格者の決定について

第2号 平成29年度三重県職員採用候補者 A 試験（行政Ⅱ、行政Ⅲ）の第2次試験の合格者の決定について

《協議》

第1号 平成29年人事委員会勧告に向けた課題整理等について

【第1423回】 平成29年8月28日（月）

《協議》

第1号 平成29年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1424回】 平成29年9月7日（木）

《議案》

第1号 平成29年度三重県職員採用候補者 A 試験（行政Ⅱ、行政Ⅲ）の最終合格者の決定について

《協議》

第1号 平成29年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1425回】 平成29年9月14日（木）

《議案》

第1号 職員の給与に関する条例及び公立学校職員の給与に関する条例の一部改正に伴う「給与条例附則第24項から第26項までの規定による給料に関する規則」及び「給与条例附則第16項から第18項までの規定による給料に関する規則」の制定について

第2号 職員の給与に関する条例及び公立学校職員の給与に関する条例の一部改正に伴う「平成27年改正給与条例附則第4項から第6項までの規定による給料に関する規則」及び「平成27年改正給与条例附則第3項から第5項までの規定による給料に関する規則」の一部改正について

第3号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

《協議》

第1号 平成29年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1426回】 平成29年9月22日（金）

《議案》

第1号 職員団体の登録について

第2号 職員団体登録事項の変更について

《協議》

第1号 平成29年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1427回】 平成29年9月28日（木）

《議案》

第1号 平成29年職員の給与等に関する報告及び勧告について

【第1428回】 平成29年10月4日（水）

《議案》

第1号 平成29年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の第1次試験合格者の決定について

第2号 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の第1次試験合格者の決定について

第3号 平成29年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）の第1次試験合格者の決定について

第4号 平成29年度三重県警察官B採用候補者試験の第1次試験合格者の決定について

第5号 解雇予告除外認定について

【第1429回】 平成29年10月24日（火）

《議案》

第1号 職員の育児休業等の承認の請求手続等に関する規則の一部改正について

【第1430回】 平成29年11月8日（水）

《議案》

第1号 平成29年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の最終合格者の決定について

第2号 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の最終合格者の決定について

【第1431回】 平成29年11月27日（月）

《議案》

第1号 平成29年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）の最終合格者の決定について

第2号 平成29年度三重県警察官B採用候補者試験の最終合格者の決定について

【第1432回】 平成29年12月22日（金）

《議案》

第1号 三重県職員退職手当支給条例施行規則及び公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

第2号 職員の特種勤務手当に関する規則の一部改正について

【第1433回】 平成30年1月26日（金）

《議案》

第1号 平成30年度三重県職員等採用候補者試験の日程及び受験資格について

【第1434回】 平成30年2月13日（火）

議題無し

【第1435回】 平成30年2月21日（水）

《議案》

第1号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

第2号 平成30年度三重県警察官A採用候補者試験（1回目）の実施について

【第1436回】 平成30年3月12日（月）

《議案》

第1号 課長級の職への任期付職員の採用等の承認について

第2号 職員の特種勤務手当等に関する規則の一部改正について

第3号 職務に専念する義務の特例に関する特別承認について

《報告》

- 第1号 専決処分の報告について（警視の職への任用選考）

【第1437回】 平成30年3月23日（金）

《議案》

- 第1号 課長級以上の職への採用選考について
第2号 警視以上の職への採用選考について
第3号 人事委員会事務局職員の任免発令について
第4号 職員の給与に関する条例及び公立学校職員の給与に関する条例の一部改正等に伴う関係規則の一部改正について
第5号 三重県行政組織規則の一部改正等に伴う関係規則等の一部改正について
第6号 職務に専念する義務の特例に関する特別承認について
第7号 解雇予告除外認定について

第2節 平成29年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

平成29年10月11日 三重県人事委員会

【職員の給与に関する報告及び勧告】

○本年の給与勧告のポイント

『公民較差が小さいため、月例給[※]は据え置き』

『ボーナスは年間0.1月分引上げ』

※医師又は歯科医師に対する初任給調整手当を除く。

I 本年の民間給与との較差に基づく給与改定

1 職員の給与と民間給与との比較

- ・企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内780の民間事業所から抽出した164事業所を対象に、職種別民間給与実態調査を実施
- ・4月分の公民給与について、役職・学歴・年齢別に対比して較差を算出

(1) 公民較差 (月例給)

区 分	金額等
民間従業員の給与 (A)	392,405 円
職員(行政職)の給与 (B)	392,243 円
公 民 較 差 (A)-(B)	162 円 (0.04%)

(参考) 国

金額等
411,350 円
410,719 円
631 円 (0.15%)

※特例条例による減額措置後の公民較差

区 分	金額等
民間従業員の給与 (A)	392,405 円
職員(行政職)の給与 (B)	390,582 円
公 民 較 差 (A)-(B)	1,823 円 (0.47%)

(2) ボーナス (特別給)

区 分	月 数
民間の支給割合 (A)	4.42 月
職員の支給月数 (B)	4.30 月
較 差 (A)-(B)	0.12 月

(参考) 国

月 数
4.42 月
4.30 月
0.12 月

※特例条例により、勤勉手当が0.085月分減額されています。

(期末・勤勉手当年間支給月数：4.30月→4.215月)

2 改定すべき事項

(1) 月例給

【初任給調整手当】

医師又は歯科医師に対する初任給調整手当について、人事院勧告に準じ、所要の改定

○改定内容（行政職）

区分	配分額	配分率
給料	—	—
諸手当	0円	0.00%
はね返り分	—	—
計	0円	0.00%

(注) 1 「諸手当」は初任給調整手当のみ。「配分額」及び「配分率」は、四捨五入により0円及び0.00%。

2 「はね返り分」とは、給料等の改定により諸手当の額が増減する分。

(2) ボーナス（特別給）

- ・職員の期末・勤勉手当の支給月数（4.30月）が、民間のボーナスの支給割合（4.42月分）を下回っていることから、支給月数を4.40月に引上げ
- ・引上げ分は、勤勉手当に配分

○改定後の支給月数（一般の職員の場合）

	6月期	12月期
平成29年度 期末手当	1.225月（支給済み）	1.375月（改定なし）
勤勉手当	0.85月（支給済み）	0.95月（現行0.85月）
平成30年度 期末手当	1.225月	1.375月
以降 勤勉手当	0.90月	0.90月

3 実施時期

(1) 月例給：平成29年4月1日

(2) ボーナス（特別給）：平成29年12月1日

（平成30年度以降の改定は、平成30年4月1日）

II その他の課題

1 特例条例による職員の給与の減額措置

- ・給与勧告制度に基づかない減額措置は、地方公務員法に規定する給与決定の原則とは異なるものであり、遺憾

2 給与制度の総合的見直しに伴う経過措置

- ・経過措置の状況の変化を検証し、国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、その取扱いについて検討する必要

3 職務・職責に応じた給料

- ・任命権者において、組織のあるべき姿を見据えた「能力・実績に基づく人事管理」や職務給の原則による職務・職責に応じた職務の級の決定を通じ、職員全体の意欲・能力の向上と公務能率の最大化につなげることが必要

4 再任用職員の給与

- ・民間企業における再雇用者の給与の動向及び国の再任用制度の検討状況を踏まえ、公務員の定年の引上げに関する国の検討状況も注視しつつ、引き続き検討する必要

参 考

勧告どおり改定が実施された場合の職員給与

改定前 (A)		改定後 (B)		差額 (B) - (A)	
月例給	年間給与	月例給	年間給与	月例給	年間給与
392,243 円 (390,582 円)	6,467 千円 (6,413 千円)	392,243 円 (390,582 円)	6,507 千円 (6,453 千円)	0 円 (0 円)	40 千円 (40 千円)

- (注) 1 行政職 4,804 人 (平均年齢 43.7 歳 平均経験年数 22.1 年) の平均。
2 年間給与は月例給とボーナス (特別給) の合計。
3 特例条例による減額措置前の金額を算定。() 内の金額は減額措置後の金額。

<減額措置の内容>

月例給：管理職の給料月額を減額 (部長級 3.7%、次長級 3.3%、課長級 2.8%等)

ボーナス：全職員 勤勉手当を年間 0.085 月分減額

【人事管理に関する報告】

1 人材の確保・育成

(1) 人材の確保

- ・採用試験の受験者数が減少傾向にあり、受験者数の拡大に向けた取組が必要

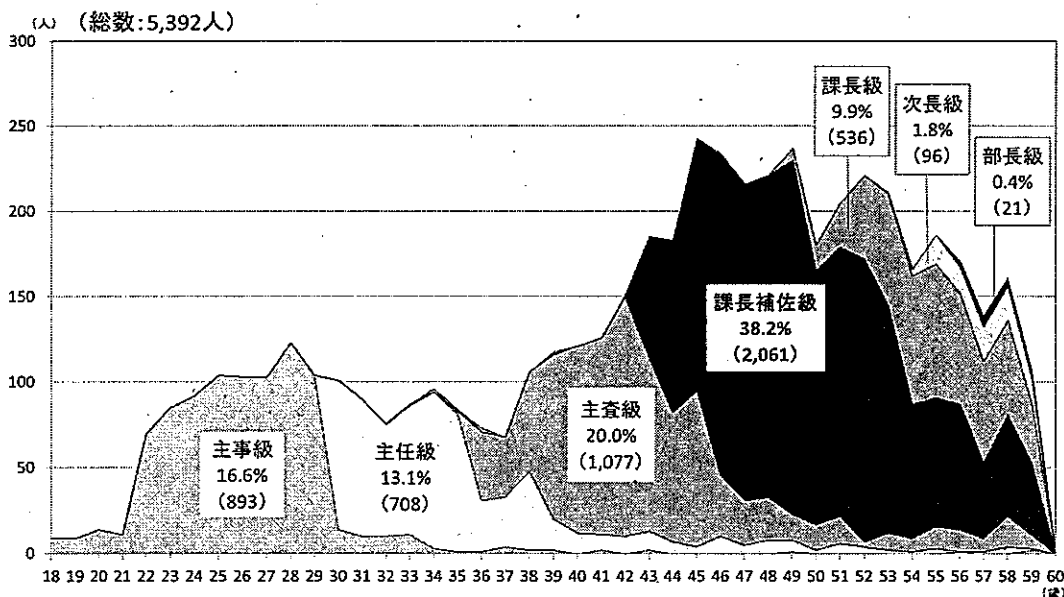
(2) 人材の育成・活用

- ・「三重県職員人づくり基本方針」を踏まえ、OJTによる人材育成を図ることが必要
- ・「コンプライアンスの日常化」に取り組んでいるものの、依然として不適切な事案等が発生しており、改めて公の奉仕者として高い志と倫理観を持った行動を肝に銘じることが必要
- ・「女性活躍推進のための三重県特定事業主行動計画」などを踏まえ、女性職員登用の拡大を進めることが必要

2 能力・実績に基づく人事管理の推進と組織力の向上

- ・これまでの年齢や経験を基本とした任用による職級別職員構成を踏まえ、組織のあるべき姿を見据えた「能力・実績に基づく人事管理」、「職員の高齢化への対応」などの課題について、継続的な見直しや検証が必要
- ・「職員全体の意欲・能力の向上」と「職員のやりがいを引き出す組織風土の醸成」による「組織力の向上」につなげることが必要

図1：年齢・職級別職員構成



(注) 「平成29年人事統計調査」から、知事部局、各種委員会事務局、警察、県立学校、市町立学校の行政職給料表、研究職給料表、医療職給料表(二)、医療職給料表(三)適用職員の構成を示しています。

3 ワーク・ライフ・マネジメントの推進と勤務環境の整備

(1) 長時間労働の是正の取組

- ・超長時間勤務者数は年々減少しているものの、部局内の各課や各事務所によって二極化の傾向があるため、解消に向けて継続的な取組が必要
- ・職員にとって働きやすい職場環境の整備に向け、労働基準監督機関として任命権者への状況調査や抽出事業所への立入調査を実施

(2) 学校現場における労務管理の推進

- ・県・市町教育委員会による積極的な労務管理、各学校における管理職員の的確なマネジメント及び教員自身による勤務時間の意識の徹底が重要
- ・教員が一人で問題を抱え込まないよう、職場全体でOJTを支えるための、相談しやすい風通しの良い職場環境づくりが必要

(3) 仕事と家庭の両立支援等

- ・仕事と家庭の両立支援に向け、管理職員が「イクボス宣言」をし、先頭に立って柔軟な働き方や職場風土づくりに努めることで、職員同士が支えあう意識の醸成が必要
- ・非常勤職員が働きやすい勤務環境の整備に向け、任用や給与等の勤務条件についての検討が必要

4 健康対策の推進

- ・ストレスチェック制度により、職員のメンタルヘルス不調の未然防止や、職場環境の課題を明らかにし、働きやすい職場環境づくりの実現に向けた取組が必要

5 高齢期の雇用問題

- ・再任用職員が培った能力や経験を生かし、モチベーションの維持・向上と組織力の向上につながる人事管理を行うことが必要
- ・定年延長や再任用制度など的高齢期雇用に伴う諸課題については、国などの動向を注視しつつ、適切に対応することが必要

第 3 節 職員に関する条例案に対する意見

地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づき、三重県議会から職員に適用される基準の実施、その他職員に関する条例案に対する意見を求められ、意見を提出した。

その概要は、次表のとおりである。

意見提出 年 月 日	議案 番号等	件 名	概 要
H29.6.7 〔29 年〕 〔定例会〕	議案 第 112 号 議案 第 116 号	地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づく人事委員会の意見について ・ 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案は、雇用保険法等の一部を改正する法律による雇用保険法等の一部改正に鑑み、失業者の退職手当についての規定を整備するものであり、適当と認めます。
H29.9.15 〔29 年〕 〔定例会〕	議案 第 122 号	地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づく人事委員会の意見について ・ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に鑑み、非常勤職員が育児休業を取得できる期間の拡大等について規定を整備するものであり、適当と認めます。

意見提出 年月日	議案 番号等	件 名	概 要
H30.2.21 (30年 定例会)	議案 第35号 議案 第36号 議案 第37号 議案 第38号 議案 第56号 議案 第57号	地方公務員法第5条第2 項の規定に基づく人事委 員会の意見について ・ 知事等の給与の特例 に関する条例の一部 を改正する条例案	<p>知事等の給与の特例に関 する条例の一部を改正する 条例案は、県の厳しい財政 状況を考慮し、知事等の給 与を特例的に減ずるもので す。</p> <p>本委員会は昨年2月の特 例条例案に対する意見及び 10月の人事委員会報告に おいて、このような給与の 減額措置を行うことに対し 遺憾の意を表明し、給与勸 告制度に基づく本来の職員 の給与水準の確保を望んで きました。</p> <p>今回管理職員に対する給 料の月額減額措置期間を 延長することは、今までに ない厳しい財政状況を踏ま えての管理職員に限定した 特例的な措置であると受け とめますが、本来の姿では ありません。</p> <p>本委員会としては、勤勉 手当も含めた給与の減額措 置が早期に解消され、給与 勸告制度に基づく本来の職 員の給与水準が確保される ことを望みます。</p>

意見提出 年月日	議案 番号等	件名	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 ・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 ・ 三重県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案 	<p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、本委員会が平成 29 年 10 月 11 日に行った職員の給与に関する勧告に基づき、一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正等を行うものであり、適当と認めます。</p> <p>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、職員が特定大規模災害に対処するため災害応急作業に従事した場合等の特殊勤務手当の支給に関する規定を整備するものであり、適当と認めます。</p> <p>三重県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案は、民間における退職給付及び国家公務員の退職手当の支給の実情に鑑み、退職手当の額の引下げ等を行うものであり、適当と認めます。</p>

第4節 人事委員会規則等の制定及び改廃の状況

1 規則の制定、改廃状況

平成29年度に人事委員会が制定、改廃した人事委員会規則は、次表のとおりである。

(1) 公務員制度・審査関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 12-4	H29.5.30 (H29.6.1)	管理職員等の範囲を定める 規則の一部を改正する規則	三重県行政組織規則等の改正に伴 う所要の改正を行った。
人委規則 13-2	H29.5.30 (H29.6.1)	職員の勤務時間、休暇等に 関する規則の一部を改正す る規則	三重県行政組織規則等の改正に伴 う所要の改正を行った。
人委規則 12-11	H29.10.25 (H29.10.25)	職員の育児休業等の承認の 請求手続等に関する規則の 一部を改正する規則	非常勤職員の子が2歳に達する日 まで育児休業の取得を可能とする 等の改正を行った。
人委規則 12-4	H30.3.27 (H30.4.1)	管理職員等の範囲を定める 規則の一部を改正する規則	三重県行政組織規則等の改正に伴 う所要の改正を行った。
人委規則 12-13	H30.3.27 (H30.4.1)	公益的法人等への職員の派 遣等に関する規則の一部を 改正する規則	派遣先団体から「三重県住宅供給 公社」「三重県土地開発公社」「三 重県道路公社」を削除した。

(2) 任用関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
		該当なし	

(3) 給与関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 7-4	H29.5.30 (H29.6.1)	職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	組織改正に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-6	H29.5.30 (H29.6.1)	給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則	組織改正に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-12	H29.5.30 (H29.6.1)	職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職の新設及び改廃に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-75	H29.5.30 (H29.6.1)	等級別基準職務に関する規則の一部を改正する規則	職の新設及び改廃に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-1	H29.7.14 (H29.4.1)	三重県職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則	雇用保険法の一部改正に伴う三重県職員退職手当支給条例の一部改正に伴い、失業者の退職手当の支給について、規定の整備を行った。
合同規則 昭和30 年第1号	H29.7.14 (H29.4.1)	公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	雇用保険法の一部改正に伴う公立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正に伴い、失業者の退職手当の支給について、規定の整備を行った。
人委規則 7-73	H29.9.19 (H29.10.1)	平成27年改正給与条例附則第4項から第6項までの規定による給料に関する規則の一部を改正する規則	給与条例附則第24項から第26項までの規定による給料に関する規則の制定に伴い、給与制度の総合的見直しに伴う経過措置について、規定の整備を行った。
合同規則 平成27 年第3号	H29.9.19 (H29.10.1)	平成27年改正給与条例附則第3項から第5項までの規定による給料に関する規則の一部を改正する規則	給与条例附則第16項から第18項までの規定による給料に関する規則の制定に伴い、給与制度の総合的見直しに伴う経過措置について、規定の整備を行った。
人委規則 7-76	H29.9.19 (H29.10.1)	給与条例附則第24項から第26項までの規定による給料に関する規則	給与条例附則第24項から第26項までの規定による給料に関し必要な事項を定めた。
合同規則 平成29 年第7号	H29.9.19 (H29.10.1)	給与条例附則第16項から第18項までの規定による給料に関する規則	公立学校給与条例附則第16項から第18項までの規定による給料に関し必要な事項を定めた。

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 7-1	H29.12.26 (H30.4.1 ただし、一部は H29.12.26 施行)	三重県職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則	平成30年1月1日から移転費に相当する失業者の退職手当の支給が拡大されるため、様式の整備等を行った。
合同規則 昭和30 年第1号	H29.12.26 (H30.4.1 ただし、一部は H29.12.26 施行)	公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	平成30年1月1日から移転費に相当する失業者の退職手当の支給が拡大されるため、様式の整備等を行った。
人委規則 7-4	H29.12.26 (H30.1.1)	職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	平成29年6月に設置された組織の業務内容の整理に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-30	H30.3.16 (H30.4.1)	職員の特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則	特地公署及び準特地公署の指定を見直すとともに、規定の整備を行った。
人委規則 7-1	H30.3.27 (H30.4.1)	三重県職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則	三重県職員退職手当支給条例の一部改正に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-2	H30.3.27 (H30.4.1)	職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	勤務1時間当たりの給与額の算出について、規定の整備を行った。
合同規則 昭和30 年第4号	H30.3.27 (30.4.1)	公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	勤務1時間当たりの給与額の算出について、規定の整備を行った。
人委規則 7-4	H30.3.27	職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に伴い、危険作業手当に係る規定等の整備を行った。
人委規則 7-12	H30.3.27 (H30.4.1 施行 ただし、一部は H30.3.27 施行、 H29.4.1 適用)	職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職の新設及び改廃等に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-16	H30.3.27 (①について H30.3.27 施行 H29.12.1 適用 ②について H30.4.1 施行)	職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	① 平成29年12月期の勤勉手当の成績率の上限を改正した。 ② 平成30年4月以降の勤勉手当の成績率の上限を改正した。

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
合同規則 昭和 39 年第 2 号	H30.3.27 ① について H30.3.27 施行 H29.12.1 適用 ② について H30.4.1 施行	公立学校職員の期末手当及 び勤勉手当に関する規則の 一部を改正する規則	①平成 29 年 12 月期の勤勉手当 の成績率の上限を改正した。 ②平成 30 年 4 月以降の勤勉手当 の成績率の上限を改正した。
人委規則 7-27	H30.3.27 (H29.4.1)	初任給調整手当に関する規 則の一部を改正する規則	職員の区分及び期間の区分に応じ た支給額について国に準じて改定 した。
人委規則 7-69	H30.3.27	総務事務システムを使用し て給与関係手続を行う場合 の特例に関する規則の一部 を改正する規則	扶養親族認定簿、扶養親族届及び 証拠書類の送付の特例について、 規定の整備を行った。
人委規則 7-75	H30.3.27 (H30.4.1)	等級別基準職務に関する規 則の一部を改正する規則	職の新設及び改廃等に伴い、規定 の整備を行った。
合同規則 昭和 30 年第 2 号	H30.3.27 (H30.4.1)	公立学校職員の特殊勤務手 当に関する規則の一部を改 正する規則	教員特殊勤務手当の額を改正し た。
合同規則 昭和 30 年第 3 号	H30.3.27 (H30.4.1)	公立学校職員の扶養親族の 認定に関する規則の一部を 改正する規則	平成 30 年 4 月から配偶者が不在 場合の手当額の特例が廃止される ことに伴い、様式の整備を行っ た。

2 通知の制定、改廃状況

平成 29 年度に人事委員会が制定、改廃した任命権者あての規則の運用等に関する通知は、次表のとおりである。

(1) 公務員制度・審査班関係

文書の 番 号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委告示 H29 第 4 号 人委 第 19 号	H29.5.30 (H29.6.1)	労働基準法による適用 事業所分類表の一部を 改正する告示	13 号から「草の実リハビリテーシ ョンセンター」及び「小児心療セ ンターあすなろ学園」を削除し、 「子ども心身発達医療センター」 を加えた。
人委 第 105 号	H29.10.25 (H29.10.25)	「育児休業等の運用に ついて」の一部改正	非常勤職員の子が 2 歳に達する日 まで育児休業の取得を可能とする 等に伴い、規定の整備を行った。
人委告示 H30 第 1 号 人委 第 171 号	H30.3.27 (H30.4.1)	労働基準法による適用 事業所分類表の一部を 改正する告示	12 号から「職員研修センター」を 削除した。

(2) 任用関係

文書の 番 号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委 第 172 号	H30.3.26 (H30.4.1)	三重県人事委員会が実 施する競争試験及び選 考試験の実施に関する 権限の一部委任につい て	警察本部長に委任する権限に資格 加点を加えた。

(3) 給与関係

文書の 番 号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委 第 27 号	H29.5.30 (H29.5.30 施行 ただし一部は、 H29.6.1 適用)	「職員の特殊勤務手当 に関する規則の運用に ついて」の一部改正	規則改正に伴い、規定の整備を行 った。
人委 第 85 号	H29.9.27 (H29.10.1)	「平成 27 年改正給与 条例附則第 4 項から第 6 項までの規定による 給料に関する規則の運 用について」の一部改 正	規則改正に伴い、規定の整備を行 った。
人委 第 86 号	H29.9.27 (H29.10.1)	給与条例附則第 24 項 から第 26 項までの規 定による給料に関する 規則の運用について	規則制定に伴い、その運用につい て必要な事項を定めた。
人委 第 173 号	H30.3.28 (H30.4.1)	「職員の給与の支給に 関する規則の運用につ いて」の一部改正	平成 30 年 4 月から配偶者が不在場 合の手当額の特例が廃止されるこ とに伴い、様式を改めた。
人委 第 174 号	H30.3.28 (H30.3.28 施行 ただし一部は、 H30.4.1 適用)	「職員の管理職手当に 関する規則の運用につ いて」の一部改正	組織改正等に伴い、規定の整備を 行った。
人委 第 175 号	H30.3.28 (H30.3.28)	「職員の特殊勤務手当 に関する規則の運用に ついて」の一部改正	職員の特殊勤務手当に関する規則 の一部改正に伴い、危険作業手当 に係る規定等の整備を行った。

第 5 節 年間事業等の概要

平成29年度における人事委員会の事業等の概要は次表のとおりである。

年月日	事業等の概要
H29. 4.3 12～13 21	人事異動 新規採用者辞令交付式（県庁講堂） 平成29年職種別民間給与実態調査説明会（東京都 三田共用会議所） 第1414回人事委員会定例会議(委員会室)
H29. 5.1 14 16 21 26 31	平成29年職種別民間給与実態調査（6/16まで） 第1415回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度警察官A採用候補者試験（1回目）第1次試験実施（看護大学他） 平成29年度三重県職員採用候補者A試験申込受付（6/2まで） 選考試験実施（吉田山会館） 第1416回人事委員会定例会議（委員会室） 近畿、東海・北陸人事委員会協議会委員長・事務局長合同会議（岐阜県 じゅうろくプラザ） 平成29年度警察官A採用候補者試験（1回目）第1次試験合格者発表
H29. 6.7 13 21 22 25	第1417回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度警察官A採用候補者試験（1回目）第2次試験実施（警察学校） 第1418回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度警察官A採用候補者試験（1回目）第2次試験実施（津庁舎）（6/30まで） 第125回全国人事委員会連合会総会（東京都 新宿ワシントンホテル） 平成29年度三重県職員採用候補者A試験第1次試験実施（津高校）
H29. 7.6～7 9 10 12 19	第60回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会（大阪府立国際会議場） 選考試験実施（吉田山会館、東京都内） 第1419回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度三重県職員採用候補者A試験第1次試験合格者発表 第1420回人事委員会定例会議（委員会室）

年月日	事業等の概要
H29. 7.20 26 28	平成29年度三重県職員採用候補者A試験第2次試験実施（県庁講堂） 平成29年度警察官A採用候補者試験（2回目）申込受付（8/25まで） 平成29年度警察官B採用候補者試験申込受付（8/25まで） 平成29年度三重県職員採用候補者B試験申込受付（8/25まで） 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験申込受付（8/25まで） 平成29年度三重県職員採用候補者C試験申込受付（8/25まで） 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者C試験申込受付（8/25まで） 平成29年度警察官A採用候補者試験（1回目）最終合格者発表 平成29年度三重県職員採用候補者A試験第2次試験実施（吉田山会館）（8/6まで）
H29. 8.1 10 17 21 22 23 28	第1421回人事委員会定例会議（委員会室） 人事院勧告説明会（東京都 新宿ワシントンホテル） 第1422回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度三重県職員採用候補者A試験最終合格者（行政Ⅱ、行政Ⅲは第2次試験合格者）発表 平成29年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考申込受付（9/22まで） 全国人事委員会事務局長会議（東京都 三田共用会議所） 第1423回人事委員会定例会議（委員会室）
H29. 9.4 7 11 13 14 17 22 24 28	平成29年度三重県職員採用候補者A試験第3次試験実施（行政Ⅱ、行政Ⅲ）（吉田山会館） 第1424回人事委員会定例会議（委員会室） 東海・北陸人事委員会協議会事務局長会議（岐阜県 ハートフルスクエア-G） 第29年度三重県職員採用候補者A試験最終合格者発表（行政Ⅱ、行政Ⅲ） 第1425回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度警察官A採用候補者試験（2回目）第1次試験実施（津商業高校他） 平成29年度警察官B採用候補者試験第1次試験実施（津商業高校他） 第1426回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度三重県職員採用候補者B試験第1次試験実施（津高校） 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第1次試験実施（津高校） 平成29年度三重県職員採用候補者C試験第1次試験実施（津高校他） 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第1次試験実施（津高校他） 第1427回人事委員会定例会議（委員会室）

年月日	事業等の概要
H29. 10.4 11 12 20 22 23 24 25 29 31	第1428回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度職員の給与等に関する報告及び勧告 平成29年度警察官A採用候補者試験（2回目）第1次試験合格者発表 平成29年度警察官B採用候補者試験第1次試験合格者発表 平成29年度三重県職員採用候補者B試験第1次試験合格者発表 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第1次試験合格者発表 平成29年度三重県職員採用候補者C試験第1次試験合格者発表 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第1次試験合格者発表 平成29年度三重県職員採用候補者B試験第2次試験実施（県庁講堂） 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第2次試験実施（県庁講堂） 平成29年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考申込受付（11/22まで） 平成29年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考第1次選考実施（津庁舎） 平成29年度三重県職員採用候補者C試験第2次試験実施（吉田山会館） 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第2次試験実施（吉田山会館） 第1429回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度三重県職員採用候補者B試験第2次試験実施（吉田山会館）（10/27まで） 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第2次試験実施（吉田山会館）（10/27まで） 選考試験実施（吉田山会館） 平成29年度警察官A採用候補者試験（2回目）第2次試験実施（警察学校）
H29. 11.1 7 8 9 13 16 27 29	平成29年度警察官B採用候補者試験第2次試験実施（警察学校） 平成29年度警察官A採用候補者試験（2回目）第2次試験実施（吉田山会館）（11/9まで） 第1430回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度警察官B採用候補者試験第2次試験実施（吉田山会館）（11/15まで） 平成29年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考第1次選考合格者発表 平成29年度三重県職員採用候補者B試験最終合格者発表 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者B試験最終合格者発表 平成29年度三重県職員採用候補者C試験最終合格者発表 平成29年度市町立小中学校職員採用候補者C試験最終合格者発表 平成29年度東海・北陸人事委員会協議会給与事務専門部会（富山県 北日本スクエア） 第1431回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考第2次選考実施（津庁舎）

年月日	事業等の概要
H29. 12.1 5 10 11 20 22	平成29年度警察官A採用候補者試験（2回目）最終合格者発表 平成29年度警察官B採用候補者試験最終合格者発表 平成29年度身体障がい者を対象とした三重県職員採用選考最終合格者発表 平成29年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考第1次選考実施（津庁舎） 三重県庁業務説明会in関西（大阪市立総合生涯学習センター） 三重県庁おしごとセミナー（県庁講堂） 平成29年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考第1次選考合格者発表 第1432回人事委員会定例会議（委員会室）
H30. 1.9 14 19 22 26 30	平成29年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考2次選考実施（津庁舎） 三重県庁の仕事はじめてセミナー（東京都 NPO法人ふるさと回帰支援センター） 平成29年度身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考最終合格発表 平成29年度東海・北陸人事委員会協議会任用事務専門部会（石川県庁） 第1433回人事委員会定例会議（委員会室） 平成29年度東海・北陸人事委員会協議会公平・労基事務専門部会（アスト津）
H30. 2.13 16 21	第1434回人事委員会定例会議（委員会室） 三重県職員ガイダンス(県庁、津庁舎他)（2/16、2/19、2/23、2/26） 第1435回人事委員会定例会議（委員会室）
H30. 3.4 9 12 13 23	三重県職員等採用試験説明会（県庁講堂） 三重県職員等採用試験説明会（東京都 三重テラス） 第1436回人事委員会定例会議（委員会室） 平成30年度警察官A採用候補者試験（1回目）申込受付開始（4/18まで） 第1437回人事委員会定例会議（委員会室）

第6節 諸会議等の開催状況

各会議の開催状況は、次表のとおりである。

1 人事院関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H29.4.12～13 東京都 三田共用会議所	平成29年職種別民間 給与実態調査説明会	平成29年職種別民間給与実態調査につ いて。

2 全国人事委員会連合会関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H29.6.22 東京都 新宿ワシントン ホテル	第125回総会	<p>【議 事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度決算について 2 平成29年度事業計画案及び予算案に ついて 3 第126回総会について 4 第61回公平審査事務研修会について 5 平成30.31年度専門部会の運営につい て <p>【報 告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成28・29年度専門部会の中間報告 について 2 第59回公平審査事務研修会の結果報 告について 3 第60回公平審査事務研修会について 4 平成29年度理事について 5 「園遊会」及び「桜を見る会」への招 待者について 6 ブロック活動状況報告について

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H29.8.10 東京都 新宿ワシントン ホテル	人事院勧告説明会	平成 29 年人事院勧告・報告の概要について

3 総務省関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H29.8.23 東京都 三田共用会議所	全国人事委員会 事務局長会議	1 人事院の勧告について 2 当面の人事管理行政及び勤務条件等の諸問題について 3 給与及び定員の諸問題について 4 地方公務員共済組合制度等の当面の諸問題について 5 地方公務員の労働安全衛生について

4 東海・北陸人事委員会協議会関係

(1) 委員長・事務局長合同会議及び事務局長会議

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H29.5.31 岐阜県 じゅうろくプラザ	近畿、東海・北陸人事委員会協議会委員長・事務局長合同会議	○地区別会議 【近畿地区】 1 平成 28 年度事業報告及び歳入歳出決算について 2 平成 29 年度事業計画及び歳入歳出予算について 3 近畿人事委員会協議会会長の選出について 4 近畿人事委員会協議会会計監事の選出について

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
		<p>5 全人連役員選挙にかかる選考委員の選出について (大阪府)</p> <p>【東海・北陸地区】</p> <p>1 平成 28 年度事業報告及び決算について</p> <p>2 平成 29 年度事業計画及び予算について (愛知県)</p> <p>○ 合同会議</p> <p>1 議題 労基関係事務の研修の実施について (富山県)</p> <p>2 委員長・事務局長意見交換会 採用試験受験者数を確保するための取組について (岐阜県)</p> <p>3 講演 「地方公務員の給与について」 総務省自治行政局公務員部 給与能率推進室長</p>
<p>H29.9.11 岐阜県 ハートフル スクエア-G</p>	<p>東海・北陸人事委員会協議会事務局長会議</p>	<p>1 平成 30 年度事業計画及び予算について</p> <p>2 平成 30 年度以降の新規事業等について</p> <p>3 平成 30 年度幹事人事委員会の選出について</p> <p>4 平成 30 年度会計監事の選出について (愛知県)</p> <p>5 平成 29 年度給与勧告等の対応について (岐阜県)</p>

(2) 公平・労基事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.1.30 三重県 アスト津プラザ	平成 29 年度 東海・北陸人事委員 会協議会公平・労基 事務専門部会	<p>【講 演】</p> <p>「長時間労働の抑制について」 講師 三重労働局労働基準部監督課 地方労働基準監察監督官</p> <p>【議 題】</p> <p>1 事業所調査の実施状況について (福井県)</p> <p>2 事業所調査について (三重県)</p> <p>3 学校における有害な業務に係る取扱いについて (石川県)</p> <p>4 労働者死傷病報告に係る事務処理について (岐阜県)</p> <p>5 審査請求の対象について (愛知県)</p>

(3) 任用事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.1.22 石川県 石川県庁	平成 29 年度 東海・北陸人事委員 会協議会任用事務専 門部会	<p>1 昇任試験の実施について (富山県)</p> <p>2 技術系職種における受験者確保対策について (福井県)</p> <p>3 新規の受験者確保対策について (岐阜県)</p> <p>4 東海北陸 6 県共催の「公務研究セミナー (仮称)」の共同開催について (愛知県)</p> <p>5 最終合格後の辞退者対策について (三重県)</p> <p>6 平成 30 年度の採用試験 (上級・大学卒業程度) の日程等について (石川県)</p>

(4) 給与事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H29.11.16 富山県 北日本スクエア	平成 29 年度 東海・北陸人事委員 会協議会給与事務專 門部会	給与制度等に関する意見交換について 1 今年度の勧告の概要について 2 扶養手当の見直しについて 3 通勤手当の取り扱いについて 4 任期付職員及び臨時的任用職員の初任 給及び昇給の取り扱いについて 5 その他

5 その他

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H29.12.11 大阪府 大阪市立総合生涯 学習センター	三重県庁業務説明会 in 関西	1 県庁業務説明 2 警察官業務説明 3 関西事務所職員のミニ講演 4 フリートーク
H29.12.20 三重県 県庁講堂	三重県庁おしごと セミナー	1 講演「仕事もプライベートも充実～三 重県の優れたワークライフバランスの 取組～」 2 講演「三重県職員だからこそできる仕事 をやってきて」 3 若手職員トークセッション
H30.1.14 東京都 ふるさと回帰支援 センター	三重県庁の仕事 はじめてセミナー	1 県の仕事の全体説明 2 座談会 3 個別相談

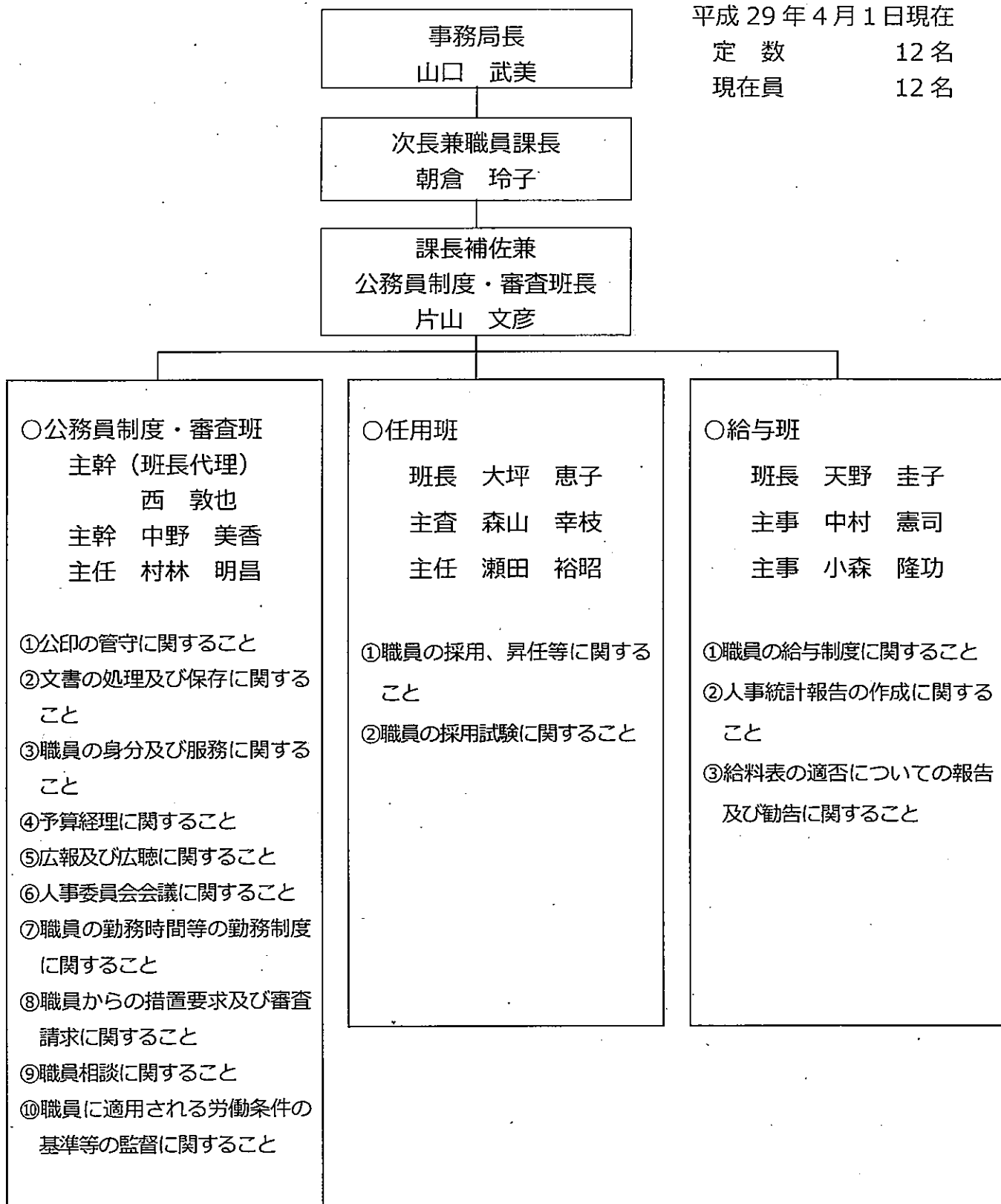
開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H30.3.4 三重県 県庁講堂	三重県職員等採用 試験説明会	<ul style="list-style-type: none"> 1 先輩と話してみよう 2 試験説明 (県職員、教員、警察官) 3 個別相談
H30.3.9 東京都 三重テラス	三重県職員等採用 試験説明会 in 三重 テラス	<ul style="list-style-type: none"> 1 採用試験説明 (県職員) 2 採用試験説明 (警察官) 3 先輩職員のミニ講演 4 フリートーク 5 個別相談

第7節 人事委員会事務局の組織及び事務分掌等

1 組織及び事務分掌

人事委員会事務局の組織・職員の定数及び配置状況並びに事務分掌は、次のとおりである。

平成 29 年 4 月 1 日現在
 定 数 12 名
 現在員 12 名



2 職員の体制

人事委員会事務局職員の人事異動に伴う体制は、次表のとおりである。

(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)

職 名	氏 名	摘 要	
事務局長	山口 武美	H29.4.1～	
次長兼 職員課長	朝倉 玲子	H29.4.1～	
課長補佐兼 公務員制度・審査班 班長	片山 文彦	H29.4.1～	H30.3.31 出向
公務員制度・審査班 主幹 (班長代理)	西 敦也	H28.4.1～	
主幹	中野 美香	H28.4.1～	
主任	村林 明昌	H28.4.1～	
任用班 班長	大坪 恵子	H27.4.1～	H30.3.31 出向
主査	森山 幸枝	H28.4.1～	
主任	瀬田 裕昭	H29.4.1～	
給与班 班長	天野 圭子	H26.4.1～	H30.3.31 出向
主事	中村 憲司	H27.4.1～	
主事	小森 隆功	H28.4.1～	

3 歳入歳出予算・決算の概要

人事委員会事務局の歳入歳出予算及び決算の概要は、次表のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円)

区 分 予算科目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額
第 12 款 繰入金	600,000	600,000	603,000	603,000
第 2 項 基金繰入金	600,000	600,000	603,000	603,000
第 1 目 基金繰入金	600,000	600,000	603,000	603,000
基金繰入金	600,000	600,000	603,000	603,000
第 14 款 諸収入	114,000	114,617	67,000	67,878
第 5 項 受託事業収入	17,000	17,000	12,000	12,000
第 1 目 総務関係 受託事業収入	17,000	17,000	12,000	12,000
公平事務 受託事業収入	17,000	17,000	12,000	12,000
第 8 項 雑入	97,000	97,617	55,000	55,878
第 2 目 雑入	97,000	97,617	55,000	55,878
雑入	97,000	97,617	55,000	55,878

(2) 歳出（予算科目 第2款総務費、第9項人事委員会費、第1目人事委員会費）

(単位：円)

区 分 予算科目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額
目 人事委員会費	118,374,000	117,282,616	117,734,000	116,744,576
報 酬	6,031,000	5,967,720	6,010,000	5,946,720
給 料	50,518,000	50,517,024	50,186,000	50,184,426
職員手当等	31,215,000	30,806,934	31,708,000	31,768,975
扶養手当	1,014,000	1,014,000	794,000	783,008
通勤手当	1,648,000	1,647,143	1,448,000	1,446,460
単身赴任手当	0	0	0	0
期末勤勉手当	21,619,000	21,618,917	21,622,000	21,599,769
時間外勤務手当	1,745,000	1,373,840	2,460,000	2,557,893
管理職手当	2,093,000	2,092,056	2,111,000	2,110,800
管理職特別勤務 手当	19,000	0	19,000	18,500
休日勤務手当	15,000	0	0	0
地域手当	2,414,000	2,412,978	2,404,000	2,402,945
住居手当	648,000	648,000	850,000	849,600
共 済 費	18,311,000	18,273,305	18,271,000	18,243,352
共済負担金	17,772,000	17,758,514	17,776,000	17,757,281
社会保険料	539,000	514,791	495,000	486,071
賃 金	1,795,000	1,655,210	1,558,000	1,557,820
報 償 費	0	0	0	0
旅 費	1,427,000	1,270,570	1,571,000	1,050,020
交 際 費	48,000	0	25,000	0
需 用 費	2,521,000	2,500,783	2,213,000	2,068,264
消耗品費	1,179,000	1,244,843	1,141,000	1,142,819
食糧費	0	0	0	0
印刷製本費	1,340,000	1,255,940	1,070,000	925,445
修繕料	2,000	0	2,000	0
役 務 費	735,000	729,166	649,000	645,915
通信運搬費	700,000	700,000	618,000	617,960
手数料	28,000	26,136	26,000	25,228
筆耕翻訳料	2,000	0	0	0
傷害保険料	5,000	3,030	5,000	2,727
委 託 料	2,926,000	2,878,918	2,744,000	2,670,181
使用料及び賃借料	631,000	497,792	742,000	522,391
備品購入費	129,000	102,654	0	31,752
負担金補助 及び交付金	2,087,000	2,082,540	2,057,000	2,054,760

(3) 事業細目別歳出

(単位：円)

区分 予算科目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
人事委員会費	118,374,000	117,282,616	117,734,000	116,744,576
総務費	109,601,000	108,819,170	109,116,000	108,951,932
調査費	844,000	806,065	796,000	604,978
試験実施費	7,768,000	7,515,475	7,621,000	7,038,771
審査費	161,000	141,906	201,000	148,895

第2章 公務員制度・審査関係業務

第1節 公平審査

1 措置要求

平成29年度においては、次表のとおり、勤務条件に関する新たな措置要求及び前年度から係属している事案はない。

区分	H29.3.31 現在の未 処理件数	H29.4.1～ H30.3.31 の措置要求 件数	H29.4.1～ H30.3.31 の処理件 数	左 の 内 訳		H30.3.31 現在の未処 理件数
				H29.3.31 現在の未処 理件数に かかる処 理件数	H29.4.1～ H30.3.31 の措置要 求にかかる 処理件数	
給与						
旅費						
勤務時間						
休暇						
執務環境						
厚生福利						
転任						
その他						
合計	0	0	0	0	0	0

2 審査請求

平成29年度においては、次表のとおり、不利益処分に関する新たな審査請求事案はなく、前年度から係属している事案を1件処理した。

区分	H29.3.31 現在の未処 理件数	H29.4.1～ H30.3.31 の審査請求件 数	H29.4.1～ H30.3.31 の処理件数	左 の 内 訳		H30.3.31 現在の未処 理件数
				H29.3.31 現在の未処 理件数にか かる処理 件数	H29.4.1～ H30.3.31 の審査請 求にかか る処理件 数	
分 限 処 分	降給					
	降任					
	休職					
	免職					
懲 戒 処 分	戒告					
	減給					
	停職					
	免職	1		1	1	
転任						
その他						
合計	1	0	1	1	0	0

第2節 勤務条件

1 職務専念義務免除

平成 29 年度において、職務に専念する義務の特例に関する規則（昭和 29 年三重県人事委員会規則 12-3）第 2 条第 11 号及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成 7 年三重県人事委員会規則・三重県教育委員会規則第 4 号）第 14 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、職務専念義務の免除又は福利厚生等休暇を承認した事例は次表のとおりである。

承認年月日	申請者	該当職員の範囲	対象人員	期間	備考
H30.3.23	三重県知事	第 76 回国民体育大会の代表選手及び強化選手、又は第 21 回全国障害者スポーツ大会の選手団選手として参加する場合	—	平成 30 年 4 月 1 日から両大会終了日までの参加するために必要な期間	包括承認

第3節 職員団体

1 職員団体の登録

地方公務員法第53条第1項の規定に基づき、人事委員会に登録されている職員団体は次表のとおりである。

(平成30年3月31日現在)

職員団体名	主たる事務所の所在地	代表者	法人・非法人の別	役員数	登録年月日	登録番号
三重県職員労働組合	津市広明町 13番地	中央執行委員長 鳥羽 幸也	非法人	22名	S41.10.12	1
三重県教職員組合	津市桜橋 2丁目 142番地	中央執行委員長 中村 武志	法人	16名	S41.10.12	2
みえ教育ネットワーク 教職員ユニオン	津市寿町 7-50 みえ労連内	執行委員長 大原 敦子	非法人	9名	H17.5.25	3
四日市港管理組合 労働組合	四日市市 霞二丁目 1番地の1	執行委員長 待井 健司	非法人	13名	H22.7.12	4
三重県職員現業 評議会	津市広明町 13番地	議長 溝口 隆行	非法人	9名	H29.10.1	5

2 職員団体の登録事項変更届出

平成 29 年度、地方公務員法第 53 条第 9 項の規定に基づく職員団体における登録事項の変更手続の提出は次表のとおりである。

職員団体名	変更の内容	申請年月日	登録年月日
三重県職員労働組合	役員の変更	H29.4.3	H29.4.21
三重県教職員組合	定款の変更	H29.9.1	H29.9.22
四日市港管理組合 労働組合	役員の変更	H29.3.30	H29.4.21

3 管理職員等の範囲の表

地方公務員法第52条第4項の規定に基づき、人事委員会により、職員団体との関係において当局の立場に立って遂行すべき職務を担当する管理職員等の範囲を定めている。平成30年3月31日現在における管理職員等の範囲は、次表のとおりである。

適用 年月日			内 容
H30.4.1	本 庁	議会事務局	事務局長 次長 課長 調整監 政策法務監 副参事 総務課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（議長及び副議長の秘書並びに人事担当のものに限る。）
	本 庁	知事部局	危機管理統括監 部長 局長 参事 副部長 危機管理副統括監 次長 担当次長 危機管理地域統括監 ひとつくり政策総括監 医療政策総括監 ヘき地医療総括監 首都圏営業拠点運営総括監 市町連携総括監 工事検査総括監 課長 担当課長 副参事 専門監 検査監 コンビナート防災監 県民の声相談監 コンプライアンス・労使協働推進監 企画調整監 人権・危機管理監 看護師確保対策監 子ども虐待対策・里親制度推進監 人権監 消費生活監 RDF・広域処理推進監 移住促進監 農林水産政策・輸出促進監 家畜防疫対策監 障がい者雇用推進監 MICE誘致推進監 建設企画監 建築審査監 部の人事を担当する班長、主幹、主査、主任、主事及び技師 戦略企画部秘書課で知事及び副知事の秘書を担当する班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（調整担当、情報担当及び随行秘書担当のものに限る。） 総務部総務課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（組織担当のものに限る。） 総務部行財政改革推進課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師 総務部法務・文書課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（法務担当のものに限る。） 総務部人事課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（人事、給与制度及び人材活用担当のものに限る。） 総務部財政課班長、主幹及び主査（予算担当のものに限る。） 総務部税務企画課班長、主幹又は主査（人事担当のものに限る。） 総務部管財課班長、主幹又は主査（庁舎管理担当のものに限る。）

適用 年月日	内 容		
H30.4.1	本 庁	出納局	会計管理者 出納局長 副局長 課長 専門監 会計支援監 出納総務課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（人事担当のものに限る。）
	本 庁	教育委員会事務局	副教育長 次長 総括市町教育支援・人事監 参事 課長 担当課長 市町教育支援・人事監 学校防災推進監 子ども安全対策監 人権教育監 専門監 副参事 教育総務課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（法令及び教育長秘書担当のものに限る。） 教育政策課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（教育改革担当のものに限る。） 教職員課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（人事、組織、採用及び法令担当のものに限る。） 福利・給与課班長、主幹、主査、主任、主事及び技師（給与担当のものに限る。） 市町教育支援・人事担当主幹、主査、主任及び主事
	本 庁	選挙管理委員会事務局	書記長
	本 庁	人事委員会事務局	事務局長 次長 課長 班長 主幹 主査 主任 主事及び技師
	本 庁	監査委員会事務局	事務局長 次長 課長 班長、監査主幹又は監査主査（人事担当のものに限る。）
	本 庁	労働委員会事務局	事務局長 次長 課長 班長 主幹 主査
	本 庁	海区漁業調整委員会事務局	事務局長 主幹又は主査（人事担当のものに限る。）

適用 年月日	内 容	
H30.4.1	地域機関	<p>地域防災総合事務所 所長 副所長 室長 人権啓発監 副参事 専門監</p> <p>地域活性化局 局長 副局長 室長 人権啓発監 副参事 専門監</p> <p>消防学校 校長 副校長 副参事</p> <p>東京事務所 所長 副所長</p> <p>県税事務所 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>自動車税事務所 所長</p> <p>保健所 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>福祉事務所 所長 副参事 専門監</p> <p>児童相談所 所長 副所長 副参事</p> <p>食肉衛生検査所 所長 副所長 副参事</p> <p>動物愛護推進センター 所長</p> <p>児童相談センター 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>保健環境研究所 所長 副所長 精度管理監 総括研究員 副参事</p> <p>女性相談所 所長</p> <p>国児学園 園長 副園長</p> <p>障害者相談支援センター 所長 副参事</p> <p>子ども心身発達医療センター センター長 副センター長 部長 副参事</p>

適用 年月日	内 容		
H30.4.1	地域機関	<p>公衆衛生学院</p> <p>こころの健康センター</p> <p>人権センター</p> <p>図書館</p> <p>総合博物館</p> <p>美術館</p> <p>斎宮歴史博物館</p> <p>農林水産事務所</p> <p>農林事務所</p> <p>農政事務所</p> <p>病害虫防除所</p> <p>家畜保健衛生所</p> <p>農業研究所</p> <p>畜産研究所</p> <p>林業研究所</p> <p>水産研究所</p> <p>中央農業改良普及センター</p> <p>農業大学校</p>	<p>院長 事務長</p> <p>所長 副参事 専門監</p> <p>所長 副参事</p> <p>館長 専門監 副参事</p> <p>館長 副館長 専門監 副参事</p> <p>館長 副館長 専門監 副参事</p> <p>館長 専門監 副参事</p> <p>所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監</p> <p>所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監</p> <p>所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監</p> <p>所長 副所長</p> <p>所長 副所長 副参事 支所長</p> <p>所長 副所長 総括研究員 副参事 室長</p> <p>所長 研究管理監 総括研究員 副参事</p> <p>所長 研究管理監 林業人材育成推進 監 総括研究員 副参事</p> <p>所長 研究管理監 総括研究員 副参事 室長</p> <p>所長 副所長 室長 副参事</p> <p>校長 副校長 教授</p>

適用年月日	内 容		
H30.4.1	地域機関	関西事務所 計量検定所 工業研究所 高等技術学校 建設事務所 流域下水道事務所 教育支援事務所 埋蔵文化財センター 高等学校 特別支援学校	所長 副所長 所長 所長 研究管理監 総括研究員 副参事 室長 校長 副参事 教頭 事務長 所長 副所長 室長 副参事 専門監 技術管理監 所長 副所長 室長 副参事 専門監 所長 所長 副所長 副参事 校長 教頭 事務長 船長 校長 教頭 事務長

第4節 公平委員会の事務の受託

地方公務員法第7条第4項の規定により、昭和41年から四日市港管理組合の公平事務の委託を受けている。

平成29年度においては、当委員会に対して、四日市港管理組合職員から措置要求、審査請求、職員相談の申請は、いずれもされなかった。

また、地方公務員法第52条第4項の規定に基づき、人事委員会規則により四日市港管理組合の管理職員等の範囲を定めているが、平成29年度においては改正を行っていない。

なお、平成30年3月31日現在における四日市港管理組合の管理職員等の範囲は、次表のとおりである。

機 関	職
議会事務局	事務局長
監査委員事務局	事務局長
管理者の事務部局	部長 理事 次長 参事 会計管理者 課(室)長 調整監 副参事 検査監 総務課で人事、給与制度、予算及び庁舎管理を担当する副課長並びに人事及び給与制度を担当する主査、主任及び主事

第5節 労働基準監督

地方公務員法第8条第1項及び第58条第5項の規定に基づき、当委員会が処理した労働基準法及び労働安全衛生法に関する労働基準監督業務の概要は次のとおりである。

1 勤務環境整備のための調査

任命権者と連携して職員が安全に、かつ安心して働くことができる職場環境づくりに向け、調査を行った。（平成29年度～）

(1)調査の概要

- ・長時間労働の是正や健康対策など、勤務環境の整備に向けた調査
- ・「状況調査」 任命権者に対して、長時間労働など課題解決に向けた取組や現状を確認
- ・「事業所調査」課題のある事業所について、状況確認、課題解決に向けた方策状況聴取

(2)調査対象

知事部局（各種委員会を含む）、教育委員会、警察本部

(3)調査実績

調査期間 平成30年1月～3月

調査数 状況調査6回、事業所調査2か所

2 号別決定

(1)人事委員会が労働基準監督機関として職権を行使する事業所

（平成30年3月31日現在）

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
12	職員研修センター、消防学校、保健環境研究所、工業研究所、公衆衛生学院、高等技術学校、農業大学校、埋蔵文化財センター、図書館、総合博物館、斎宮歴史博物館、美術館、県立高等学校、特別支援学校、警察学校

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
官公署の 事業 (別表第 1に掲げ る事業を 除く。)	知事部局の各部局、地域防災総合事務所、地域活性化局、県税事務所、自動車税事務所、福祉事務所、児童相談所（一時保護課を除く。）、児童相談センター、農林水産事務所、農林事務所、農政事務所、家畜保健衛生所、建設事務所、流域下水道事務所、食肉衛生検査所、計量検定所、病害虫防除所、東京事務所、関西事務所、女性相談所、障害者相談支援センター、人権センター、中央農業改良普及センター、議会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局、監査委員事務局、教育委員会事務局、教育支援事務所、警察本部各課室隊所、運転免許センター、警察署

(2)労働基準監督署が労働基準監督機関として職権を行使する事業所

(平成30年3月31日現在)

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
1	警察車両整備工場
6	林業研究所、農業研究所
7	畜産研究所、水産研究所
13	保健所、児童相談所（一時保護課に限る。）、動物愛護推進センター、国児学園、子ども心身発達医療センター、こころの健康センター

3 貯蓄金管理状況報告（労働基準法第18条）

貯蓄金管理状況報告書		使用者	貯蓄金管理協定書	
届出年月日	受理年月日		届出年月日	受理年月日
H29.4.20	H29.4.25	県教育委員会	S47.1.20	S47.1.25

4 ボイラー等性能検査（労働安全衛生法第41条）

事業所名	検査対象		検査日	有効期間	備考
	ボイラー	第一種 圧力容器			
総合博物館		1	H29.10.4	H29.10.21~H30.10.20	107-1号
工業研究所 金属研究室	1		H29.11.2	H29.11.24~H30.11.23	65号
工業研究所 窯業研究室		1	H30.2.15	H30.3.24~H31.3.23	99-1号
保健環境 研究所		1	H29.4.7	H29.4.16~H30.4.15	100-1号
		1	H29.6.6	H29.6.14~H30.6.13	102号
桑名工業 高等学校	1		H29.5.18	H29.5.24~H30.5.23	103号
四日市農芸 高等学校		1	H29.3.7	H29.4.8~H30.4.7	58号
		1	H29.3.7	H29.4.13~H30.4.12	98号
四日市工業 高等学校	1		H29.4.14	H29.5.26~H30.5.25	101号
久居農林 高等学校		1	H30.1.1	H30.1.26~H31.1.25	54号
水産高等 学校	1		H30.2.5	H30.2.16~H31.2.15	78号
		1	H29.3.14	H29.3.28~H30.3.27	70号
伊賀白鳳 高等学校	1		H30.2.15	H30.3.8~H31.3.7	79-1号
		1	H29.4.11	H29.4.24~H30.4.23	106-1号
桑名警察署	1		H29.11.2	H29.11.22~H30.11.21	73号
四日市北 警察署	1	2	H29.4.12	H29.4.24~H30.4.23	64-1, 50,51号
伊勢警察署	1		H29.7.26	H29.8.11~H30.8.10	69号
紀宝警察署	1		H29.6.28	H29.7.7~H30.7.6	68号
伊賀警察署	1		H29.6.12	H29.6.21~H30.6.20	65号

ボイラー及び第一種圧力容器の性能検査については、平成6年度から（社）日本ボイラー協会三重検査事務所が実施している。

5 ボイラー等設置届及び落成検査（労働安全衛生法第 38 条・第 88 条）

事業所名	検査対象		受 理 年月日	落成検査 年月日	有 効 期 間
	ボイラー	第一種 圧力容器			
該当なし					

6 ボイラー等廃止報告（ボイラー及び圧力容器安全規則第 48 条・83 条）

事業所名	廃止されたボイラー等の数		検 査 証 が 返還された日	備 考
	ボイラー	第一種 圧力容器		
工業研究所		1	H29.11.28	廃止日 H28.8.2
四日市中央工業高等学校	1		H29.11.29	廃止日 H29.3.30
四日市北警察署	1		H30.3.31	廃止日 H30.3.30

7 ボイラー等休止報告（ボイラー及び圧力容器安全規則第 45 条・80 条）

事業所名	休止されたボイラー等の数		受 理 年 月 日	休止期間
	ボイラー	第一種 圧力容器		
工業研究所窯業研究室		1	H29.7.3	H29.8.23～ H32.3.31
熊野警察署	1		H29.7.5	H29.7.7～ H30.7.31

8 クレーン設置届及び落成検査（労働安全衛生法第 38 条・第 88 条）

事業所名	検査対象	受 理 年月日	落成検査 年月日	有 効 期 間
	クレーン			
該当なし				

第3章 任用関係業務

第1節 任用業務の概要

職員の任用にあたっては、地方公務員法に規定する平等取扱の原則と成績主義の原則を根本基準とし採用試験、採用選考、昇任試験及び昇任選考などを実施している。

平成29年度の採用試験は、三重県職員採用候補者A・B・C試験、市町立小中学校職員採用候補者B・C試験、三重県警察官A・B採用候補者試験の7種類について実施したところ、受験者総数は1,545名で、このうち最終合格者は280名、競争率は5.5倍であった。

職員の採用は公開公募による競争試験が原則であるが、職務と責任の特殊性等により競争試験になじまない職については選考で行っており、46名が選考の基準を達成した。

第2節 採用試験・選考の状況

1 三重県職員採用候補者 A 試験

三重県職員採用候補者 A 試験は、試験問題が大学卒業程度の難易度の採用試験で、本年度は 13 職種について、6 月 25 日に津市で第 1 次試験を、7 月 20 日及び 7 月 28 日～8 月 6 日に第 2 次試験を実施し、8 月 20 日に行政Ⅱ・Ⅲを除く採用候補者名簿を確定した。9 月 4 日に行政Ⅱ・Ⅲの第 3 次試験を実施し、9 月 12 日に行政Ⅱ・Ⅲの採用候補者名簿を確定した。

試験の実施結果をみると、申込者数は 724 名、受験者数は 594 名、最終合格者数は 99 名で競争率は 6.0 倍であった。そのうち、行政Ⅰは 9.0 倍、行政Ⅱは 8.3 倍であった。

なお、女性の合格者は 41 名であった。

2 三重県職員採用候補者 B 試験

三重県職員採用候補者 B 試験は、試験問題が短期大学卒業程度の難易度の採用試験で、本年度は 2 職種について、9 月 24 日に津市で第 1 次試験を、10 月 20 日及び 25～27 日に第 2 次試験を実施し、11 月 15 日に採用候補者名簿を確定した。

試験の実施結果をみると、申込者数は 134 名、受験者数は 100 名、最終合格者数は 10 名で競争率は 10.0 倍であった。

3 三重県職員採用候補者 C 試験

三重県職員採用候補者 C 試験は、試験問題が高等学校卒業程度の難易度の採用試験で、毎年、第 1 次試験は B 試験と同日に実施している。本年度は 4 職種について、受験者の便宜を勘案して、津市・伊勢市・尾鷲市の 3 か所で 9 月 24 日に第 1 次試験を、10 月 23 日に第 2 次試験を実施し、11 月 15 日に採用候補者名簿を確定した。

試験の実施結果をみると、申込者数は 125 名、受験者数は 117 名、最終合格者数は 21 名で競争率は 5.6 倍であった。

4 市町立小中学校職員採用候補者試験

市町立小中学校職員採用候補者試験は、市町立小中学校の職員を採用するために行う試験であり、学校事務職について、試験問題が短期大学卒業程度の難易度の B 試験と、試験問題が高等学校卒業程度の難易度の C 試験とに分けて実施した。試験期日、試験場所、試験方法等は、三重県職員採用候補者 B・C 試験に準じ、同時に実施した。

試験の実施結果をみると、B 試験の申込者数は 234 名、受験者数は 173 名、最終合格者数は 33 名で競争率は 5.2 倍であり、C 試験の申込者数は 27 名、受験者数は 23 名、最終合格者数は 3 名で競争率は 7.7 倍であった。

5 警察官採用候補者試験

警察官採用候補者試験は、巡査を採用するために行う採用試験であり、大阪府の依頼

により2府県の共同試験として実施した。

大学卒業及び卒業見込み者を対象とした警察官 A 採用候補者試験を2回に分けて実施した。それぞれ5月14日並びに9月17日に津市で第1次試験を、6月13日～6月30日並びに10月31日～11月9日に第2次試験を実施し、7月25日並びに11月30日に採用候補者名簿を確定した。

警察官 A 採用候補者試験の学歴要件に該当しない者を対象とした警察官 B 採用候補者試験は、9月17日に津市・伊勢市・尾鷲市の3か所で第1次試験を、11月1日～11月15日に第2次試験を実施し、11月30日に採用候補者名簿を確定した。

試験の実施結果をみると、警察官 A 採用候補者試験の申込者数は453名、受験者数は349名、最終合格者数は73名で競争率は4.8倍であった。また、警察官 B 採用候補者試験の申込者数は236名、受験者数は189名、最終合格者数は41名で競争率は4.6倍であった。

6 選考職種の採用選考

地方公務員法の改正に伴い任用規則を改正（平成28年4月1日施行）したことにより、これまで採用選考の前段階として、任命権者からの依頼を受けて事前選考を実施してきた試験については、平成28年度から「選考」に改めることとなった。

ただし、これまでどおり職員の採用は、地方公務員法により競争試験によって行うことを原則としているものの、職務と責任の特殊性等から競争試験になじまない職については、選考によることができるものとなっており、各任命権者からの申請に基づき選考を実施し、能力の実証の結果を返していくものである。

本年度は14職種について、71名が受験し、46名が人事委員会で規定している基準を満たした。

また、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、身体障がい者を雇用するため、10月22日及び11月29日に実施した選考は一般事務職について6名が受験し最終合格者は3名、警察事務職について2名が受験し最終合格者は0名であった。また、12月10日及び1月9日に学校事務職について実施した選考は、5名が受験し、最終合格者は1名であった。

7 職級別の採用選考

各任命権者から人事委員会あてに申請のあった職級別の採用選考（平成29年度中に任用したもの）は合計113名である。

（国の機関等からの割愛採用等。選考職種任用は除く）。

第3節 昇任試験・選考の状況

平成 28 年度に昇任選考のあり方について知事部局から協議があり検討した結果、地方公務員法第 21 条の 3 に基づき、昇任選考を廃止することとした。

このことに伴い任用規則を改正したことから、平成 29 年 4 月 1 日から昇任試験・選考に関する事項については、任命権者において行うこととなった。

第4節 臨時的任用の承認

臨時的任用については、地方公務員法に基づき、職員の任用に関する規則で「緊急の場合」・「臨時の職である場合」・「任用候補者名簿に候補者がいない場合」において、任命権者は人事委員会の承認を得て、6月をこえない期間で任用することができる」とされている。

本年度の任用件数（※人事委員会承認分）は延べ305件で、三重県知事による1件を除き、そのすべてが三重県教育委員会における任用である。

（※臨時的任用の承認に関する権限は一部任命権者に委任している。）

〈参考資料〉

競争試験の受験資格・試験日程 (平成29年度)

試験種別	試験区分	受験資格	公告日	申込 受付期間	第1次試験		第2次試験		第3次試験 行政ⅡⅢのみ		名簿 確定日	合格 発表日
					日	場所	日	場所	日	場所		
三重県職員	A 試験	① S63.4.2～H8.4.1 に生まれた人 (行Ⅱ以外) ② S60.4.2～H8.4.1 に生まれた人 (行Ⅱ) ③ H8.4.2 以降に生まれた人で H30.3.31 までに大学 (短大除く) を卒見の者と、人事委員会がそれと同等の資格があると認めた者 ④ (行政Ⅲのみ) スポーツ分野において、試験実施年度前3年間 (ただしオリンピックなど4年に1度開催される国際大会については4年間) に、次に掲げるいずれかの成績を収めた人 ・国際大会 (オリンピック、世界選手権、アジア大会及びそれらと同等の国際大会) に日本代表として出場した選手 ・全国大会 (国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会) に出場し、個人種目は3位以上、団体種目は8位以上の成績を収めた選手	5.16	5.16 ～ 6.2	6.25	津	7.20 7.28 ～ 8.6	津	9.4	津	8.20 行政Ⅱ 行政Ⅲ 9.12	8.21 行政Ⅱ 行政Ⅲ 9.13

試験種類	試験区分	受験資格	公告日	申込受付期間	第1次試験		第2次試験		第3次試験 行政ⅡⅢのみ		名簿 確定日	合格 発表日
					日	場所	日	場所	日	場所		
三重県職員	B試験	警察事務・司書 H2.4.2～H10.4.1 に生まれた者	7.4	7.20 ～ 8.25	9.24	津	10.20 10.25 ～ 10.27	津	-	-	11.15	11.16
	C試験	一般事務・林業・総合 土木・警察事務 H8.4.2～H12.4.1 に生まれた者				津 伊勢 尾鷲	10.23	津	-	-		
警察官	警察官A	1回目 (男性・女性・武道・ 情報技術) (共同：大阪府)	3.14	3.14 ～ 4.18	5.14	津	6.13 ～ 6.30	津	-	-	7.25	7.26
		2回目 (男性・女性・語学)	7.4	7.20 ～ 8.25	9.17	津	10.31 ～ 11.9	津	-	-	11.30	12.1
	警察官B	男性・女性 (共同：大阪府)	7.4	7.20 ～ 8.25	9.17	津 伊勢 尾鷲	11.1 ～ 11.15	津	-	-	11.30	12.1
市町立 小中 学校 職員	B試験	学校事務	三重県職員採用B試験と同じ									
	C試験	学校事務	三重県職員採用C試験と同じ									

(参考) 試験会場

試験名	一次試験会場	二次試験会場	三次試験会 (行政Ⅱ、行政Ⅲ)
A試験	津高校	県庁講堂・吉田山会館	吉田山会館
B試験	津高校	県庁講堂・吉田山会館	
C試験	津高校、伊勢庁舎、尾鷲高校	吉田山会館	
警察官A	1回目：三重県立看護大学、警察本部 2回目：津商業高校、警察本部	警察学校、津庁舎、吉田山会館	
警察官B	津商業高校、伊勢まなび高校、尾鷲高校	警察学校、吉田山会館	

平成29年度三重県職員等採用候補者試験実施状況

平成30年4月1日現在

試験種類	試験区分	採用 予定数	申込 者数	第1次試験							第2次試験					第3次試験			最終合 格者数	うち 男性	うち 女性	競争率	採用 者数	うち 女性	
				うち 女性	受験 者数	うち 女性	受験率	合格 者数	うち 女性	競争率	受験 者数	うち 女性	受験率	合格 者数	うち 女性	受験 者数	うち 女性	受験率							
A	一般 行政 分野	行政Ⅰ	約 31	397	122	324	95	81.6%	93	24	3.5	90	22	96.8%	36	15	-	-	-	36	21	15	9.0	27	11
		行政Ⅱ	約 6	119	39	91	29	76.5%	21	9	4.3	20	9	95.2%	12	6	12	6	100.0%	11	5	6	8.3	11	6
		行政Ⅲ	約 2	11	2	11	2	100.0%	5	1	2.2	5	1	100.0%	2	0	2	0	100.0%	2	2	0	5.5	2	0
	福祉 分野	福祉技術	約 3	26	17	23	14	88.5%	9	8	2.6	9	8	100.0%	4	3	-	-	-	4	1	3	5.8	4	3
		環境化学	約 5	22	7	20	6	90.9%	14	4	1.4	11	2	78.6%	5	1	-	-	-	5	4	1	4.0	5	1
	自然 分野	農学	約 12	44	18	35	14	79.5%	28	11	1.3	27	10	96.4%	13	4	-	-	-	13	9	4	2.7	13	4
		林学	約 4	14	9	10	6	71.4%	8	4	1.3	8	4	100.0%	4	2	-	-	-	4	2	2	2.5	4	2
		水産	約 2	19	4	16	4	84.2%	6	1	2.7	6	1	100.0%	2	0	-	-	-	2	2	0	8.0	2	0
	工学 分野	総合土木	約 8	37	3	32	3	86.5%	23	2	1.4	22	2	95.7%	10	1	-	-	-	10	9	1	3.2	8	1
		建築	約 1	6	1	5	1	83.3%	3	1	1.7	3	1	100.0%	1	0	-	-	-	1	1	0	5.0	1	0
		警察建築	約 1	1	1	1	1	100.0%	1	1	1.0	1	1	100.0%	1	1	-	-	-	1	0	1	1.0	1	1
	健康 衛生 分野	薬剤師	約 4	7	5	5	3	71.4%	4	3	1.3	4	3	100.0%	3	3	-	-	-	3	0	3	1.7	2	2
		保健師	約 6	21	18	21	18	100.0%	17	15	1.2	16	14	94.1%	7	5	-	-	-	7	2	5	3.0	6	4
	合 計		約 85	724	246	594	196	82.0%	232	84	2.6	222	78	95.7%	100	41	14	6	100.0%	99	58	41	6.0	86	35
	B	警察事務	約 8	112	60	83	45	74.1%	20	10	4.2	20	10	100.0%	8	5	-	-	-	8	3	5	10.4	6	4
司書		約 2	22	19	17	15	77.3%	5	4	3.4	5	4	100.0%	2	2	-	-	-	2	0	2	8.5	1	1	
合 計		約 10	134	79	100	60	74.6%	25	14	4.0	25	14	100.0%	10	7	-	-	-	10	3	7	10.0	7	5	
C	一般行政分野	一般事務	約 5	71	30	66	28	93.0%	22	11	3.0	20	11	90.9%	11	8	-	-	-	11	3	8	6.0	8	6
	自然分野	林業	約 1	3	1	3	1	100.0%	3	1	1.0	3	1	100.0%	2	1	-	-	-	2	1	1	1.5	1	0
	工学分野	総合土木	約 2	4	0	3	0	75.0%	3	0	1.0	3	0	100.0%	2	0	-	-	-	2	2	0	1.5	2	0
	警察事務	約 3	47	27	45	27	95.7%	9	6	5.0	8	6	88.9%	6	6	-	-	-	6	0	6	7.5	4	4	
合 計		約 11	125	58	117	56	93.6%	37	18	3.2	34	18	91.9%	21	15	-	-	-	21	6	15	5.6	15	10	
県職員合計		約 106	983	383	811	312	82.5%	294	116	2.8	281	110	95.6%	131	63	14	6	100.0%	130	67	63	6.2	108	50	

試験種類	試験区分	採用 予定数	申込 者数	第1次試験							第2次試験					第3次試験				採用 者数	うち 女性				
				うち 女性	受験 者数	うち 女性	受験率	合格 者数	うち 女性	競争率	受験 者数	うち 女性	受験率	合格 者数	うち 女性	受験 者数	うち 女性	受験率	最終合 格者数			うち 男性	うち 女性	競争率	
警察官 採用試験	男性	約 43	241	0	202	0	83.8%	151	0	1.3	127	0	84.1%	46	0	-	-	46	46	0	4.4	31	0		
	女性	約 8	61	61	45	45	73.8%	28	28	1.6	25	25	89.3%	10	10	-	-	10	0	10	4.5	8	8		
	A 4 月 ① 武道	柔道	約 2	3	0	3	0	100.0%	1	0	3.0	1	0	100.0%	0	0	-	-	0	0	0	-	-	-	
		剣道	約 2	1	0	1	0	100.0%	1	0	1.0	1	0	100.0%	1	0	-	-	1	1	0	1.0	1	0	
	情報技術	約 1	5	0	4	0	80.0%	2	0	2.0	1	0	50.0%	1	0	-	-	1	1	0	4.0	1	0		
	小 計	約 56	311	61	255	45	82.0%	183	28	1.4	155	25	84.7%	58	10	-	-	58	48	10	4.4	41	8		
	A 4 月 ②	男性	約 12	111	0	74	0	66.7%	42	0	1.8	39	0	92.9%	12	0	-	-	12	12	0	6.2	11	0	
		女性	約 2	28	28	18	18	64.3%	7	7	2.6	7	7	100.0%	2	2	-	-	2	0	2	9.0	2	2	
		語学	英語	約 1	3	3	2	2	66.7%	1	1	2.0	1	1	100.0%	1	1	-	-	1	0	1	2.0	1	1
		小 計	約 15	142	31	94	20	66.2%	50	8	1.9	47	8	94.0%	15	3	-	-	15	12	3	6.3	14	3	
	合 計	約 71	453	92	349	65	77.0%	233	36	1.5	202	33	86.7%	73	13	-	-	73	60	13	4.8	55	11		
B 4 月	男性	約 32	170	0	132	0	77.6%	111	0	1.2	99	0	89.2%	32	0	-	-	32	32	0	4.1	32	0		
	女性	約 6	66	66	57	57	86.4%	21	21	2.7	21	21	100.0%	9	9	-	-	9	0	9	6.3	7	7		
	小 計	約 38	236	66	189	57	80.1%	132	21	1.4	120	21	90.9%	41	9	-	-	41	32	9	4.6	39	7		
警察官合計	約 109	689	158	538	122	78.1%	365	57	1.5	322	54	88.2%	114	22	-	-	114	92	22	4.7	94	18			
市町立 小中 学校 職員 採用 試験	B 学校事務	約 28	234	105	173	80	73.9%	67	30	2.6	59	26	88.1%	33	18	-	-	33	15	18	5.2	23	9		
	C 学校事務	約 3	27	12	23	11	85.2%	7	4	3.3	7	4	100.0%	3	2	-	-	3	1	2	7.7	1	1		
	小中学校職員合計	約 31	261	117	196	91	75.1%	74	34	2.6	66	30	89.2%	36	20	-	-	36	16	20	5.4	24	10		
総合計	約 246	1933	658	1545	525	79.9%	733	207	2.1	669	194	91.3%	281	105	14	6	100.0%	280	175	105	5.5	226	78		

平成29年度採用選考

(1)選考職種の採用選考の実施状況

(単位：人)

職 種	任命権者	実施日	採用 予定数	申込者数			受験者数			基準達成者数		
				男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
獣医師	知事	29.7.9	7	6	3	9	5	3	8	4	2	6
獣医師	知事	29.10.29	7	1	2	3	1	2	3	0	2	2
児童自立支援専門員	知事	29.5.21	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0
児童自立支援専門員	知事	29.10.29	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0
学芸員	知事	29.5.21	1	1	2	3	1	2	3	1	2	3
試験研究技師	知事	29.7.9	2	7	4	11	7	2	9	6	2	8
保育士	知事	29.7.9	2	3	7	10	2	7	9	2	6	8
航海士	知事	29.10.29	2	4	0	4	4	0	4	4	0	4
職業訓練指導員	知事	29.10.29	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
一般事務 (身体障がい者)	知事	29.10.22 29.11.29	3	5	1	6	5	1	6	3	0	3
精神保健福祉士	病院事業庁長	29.5.21	1	1	2	3	1	2	3	1	1	2
精神保健福祉士	病院事業庁長	29.10.29	1	2	4	6	2	3	5	1	2	3
航空操縦士	警察本部長	29.7.9	1	5	0	5	5	0	5	1	0	1
臨床心理士	警察本部長	29.11.12	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
自動車検査員	警察本部長	29.11.12	2	6	0	6	6	0	6	4	0	4
警察事務 (身体障がい者)	警察本部長	29.10.22 29.11.29	1	1	1	2	1	1	2	0	0	0
学校事務 (身体障がい者)	教育委員会	29.12.10 30.1.9	1	3	3	6	2	3	5	0	1	1
計			35	47	31	78	44	27	71	27	19	46

※受験者数：1次、2次に分かれる選考は、1次の受験者数

※一般事務、学校事務（身体障がい者）の選考の基準達成者は、合格者数と読み替える。

(2)職級別選考採用者数

(単位:人)

職級	任命権者						
	知事等	病院事業 庁長	企業 庁長	議会 議長	教育 委員会	警察 本部長	計
部長級	1						1
次長級	1						1
課長級	8				3		11
課長補佐級	16	1			10		27
主査級	12				5	2	19
主任級	12	1			3		16
主事級	18						18
警視						4	4
警部						6	6
警部補						2	2
巡査部長						5	5
巡査						3	3
計	68	2			21	22	113

臨時的任用の任用件数（人事委員会承認分）

区分	任用延件数
三重県知事	1
三重県教育委員会	304
計	305

第 4 章 給与関係業務

平成 29 年 10 月 11 日、地方公務員法の規定に基づき、県議会議長及び知事に対し、人事管理及び職員の給与について報告を行い、併せて給与の改定について勧告を行った。

これを受けて行われた給与改定の概要と給与等に関する報告及び勧告の内容は、次のとおりである。

給与改定の概要

改 定 の 概 要	実施年月日
1 月例給 【初任給調整手当】 ・人事院勧告に準じ、所要の改定	H29.4.1
2 ボーナス（特別給） ・職員の期末・勤勉手当の支給月数（4.30月）が、民間のボーナスの支給割合（4.42月分）を下回っていることから、支給月数を4.40月に引上げ ・引上げ分は、勤勉手当に配分	H29.12.1

職員の給与等に関する報告及び勧告（平成29年10月11日）

【報告】

職員の給与と民間従業員の給与との精密な比較を行うため、人事統計調査を実施し、職員の給与の実態を把握するとともに、民間従業員の給与の実態を把握するため、人事院と共同して、企業規模 50 人以上、かつ、事業所規模 50 人以上の県内 780 の民間事業所のうちから、164 事業所を抽出し、職種別民間給与実態調査を実施した。

また、物価・生計費等職員の給与決定に係る諸般の事情についても、調査・検討を行った。

I 職員の給与を決定する諸条件等

1 職員の給与と民間従業員の給与との比較

(1) 公民給与の較差

区 分	金 額 等
民間従業員の給与 (A)	392,405 円
職員の給与 (B)	392,243 円
較差 (A)-(B)	162円 (0.04%)

※特例条例による減額措置後の公民較差

区 分	金 額 等
民間従業員の給与 (A)	392,405 円
職 員 の 給 与 (B)	390,582 円
較 差 (A)-(B)	1,823 円 (0.47%)

(2) 諸手当の比較

ア 扶養手当

扶養家族の構成	民 間		職 員
	三 重 県	全 国	
配 偶 者	13,277円	13,322円	10,000円
配偶者と子1人	19,381円 (6,104円)	18,996円 (5,674円)	18,000円(8,000円)
配偶者と子2人	25,157円 (5,776円)	24,257円 (5,261円)	26,000円(8,000円)

(注) () 内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。

イ 賞与等の特別給

民 間		職 員
三 重 県	全 国	
4. 4 2月分	4. 4 2月分	4. 3 0月分

2 物価・生計費の動向 (平成 29 年 4 月)

(1) 消費者物価指数 (対前年同月比)

津 市	全 国
0. 2 %	0. 4 %

(2) 標準生計費

区 分	津 市		全 国	
	1人世帯	4人世帯	1人世帯	4人世帯
食 料 費	25,250 円	59,720 円	25,350 円	59,960 円
住居関係費	42,070 円	36,740 円	46,690 円	40,780 円
被服・履物費	3,210 円	12,930 円	2,640 円	10,620 円
雑 費 I	30,640 円	72,740 円	33,300 円	79,060 円
雑 費 II	11,560 円	39,340 円	8,580 円	29,200 円
合 計	112,730 円	221,470 円	116,560 円	219,620 円

(注) 雑費Ⅰ (保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽)

雑費Ⅱ (その他の消費支出 (諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金))

3 国家公務員の給与

(1) 人事院勧告

ア 民間給与との較差に基づく給与改定

官民較差 0.15%に相当する改定

区 分		改 定 額	改 定 率
俸給月額		456円	0.11%
俸給の調整額		円	%
諸手当等	扶養手当	円	0.03%
	住居手当	円	
	通勤手当	円	
	単身赴任手当	円	
	地域手当	円	
	俸給の特別調整額	円	
	本府省業務調整手当	119円	
	初任給調整手当	円	
	寒冷地手当	円	
はね返し分等	地域手当等	55円	0.01%
	俸給の特別調整額	1円	
合 計		631円	0.15%

(注) 改定率は、各項目ごとに小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と一致していないことがある。

イ 給与制度の総合的見直し等

(ア) 給与制度の総合的見直し

- 国家公務員給与における諸課題に対応するため、平成 26 年の勧告時において、地域間の給与配分、世代間の給与配分及び職務や勤務実績に応じた給与配分の見直しを行うこととし、平成 27 年 4 月から 3 年間で、俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを実施。
- * 55 歳を超える職員（行政職俸給表(一)6 級相当以上）の俸給等の 1.5%減額支給措置及び俸給表水準の引下げの際の経過措置については、平成 30 年 3 月 31 日をもって廃止
- 平成 30 年度は、本府省業務調整手当の手当額について、係長級は基準となる俸給月額 of 6%相当額に、係員級は同 4%相当額にそれぞれ引上げ。
- 経過措置の廃止等に伴って生ずる原資の残余分を用いて、若年層を中心に、平成 27 年 1 月 1 日に抑制された昇給を回復するこ

ととし、平成 30 年 4 月 1 日において 37 歳に満たない職員の号俸を同日に 1 号俸上位に調整

(1) その他

a 住居手当

受給者の増加の動向を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、必要な検討

b 再任用職員の給与

再任用職員の給与の在り方について、各府省における円滑な人事管理を図る観点から、民間企業の再雇用者の給与の動向、各府省における再任用制度の運用状況等を踏まえつつ、定年の引上げに向けた具体的な検討との整合性にも留意しながら、引き続き、必要な検討

c 非常勤職員の給与

平成 29 年 7 月、勤勉手当に相当する給与の支給に努めることなど、非常勤職員の給与に関する指針を改正。早期に改正内容に沿った処遇の改善が行われるよう、各府省を指導

(2) 平均給与月額等

- 平成 29 年 4 月 1 日時点における国家公務員の行政職俸給表（一）の適用者は 140,319 人（新規採用者、再任用職員等を除く。）であり、その平均給与月額は 410,719 円、平均年齢は 43.6 歳
- 国家公務員の平均給与月額は給与構造改革の平成 18 年以降毎年その額は増加してきたが、本年初めて若干減少
- 国の組織区分別で平均給与月額をみると、本府省が 450,728 円、管区機関が 416,814 円、府県単位機関で 395,164 円、その他の地方支分部局で 387,239 円

（平成 29 年人事院勧告 参考資料第 1 表及び第 3 表）

II 職員の給与に関する見解

1 本年の民間給与との較差に基づく給与改定

(1) 公民給与の較差

- 企業規模 50 人以上、かつ、事業所規模 50 人以上の県内 780 の民間事業所から抽出した 164 事業所を対象に、職種別民間給与実態調査を実施
- 4 月分の公民較差について、役職・学歴・年齢別に対比して公民較

差を算出

較差	162円(0.04%)	〔人事院勧告	631円(0.15%)〕
(参考) 特例条例による減額措置後の公民較差	1,823円(0.47%)		
平成28年県勧告		223円(0.06%)	
平成28年人事院勧告		708円(0.17%)	

(2) 改定すべき事項

ア 月例給

初任給調整手当

- ・ 人事院勧告に準じ、所要の改定

イ ボーナス(特別給)

- ・ 職員の期末・勤勉手当の支給月数(4.30月)が、民間のボーナスの支給割合(4.42月分)を下回っていることから、支給月数を4.40月に引上げ
- ・ 引上げ分は、勤勉手当に配分

(3) 実施時期

ア 月例給：平成29年4月1日

イ ボーナス(特別給)：平成29年12月1日

(平成30年度以降の改定は、平成30年4月1日)

2 その他の課題

(1) 特例条例による職員の給与の減額措置

給与勧告制度に基づかない減額措置は、地方公務員法に規定する給与決定の原則とは異なるものであり、遺憾

(2) 給与制度の総合的見直しに伴う経過措置

経過措置の状況の変化を検証し、国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、その取扱いについて検討する必要

(3) 職務・職責に応じた給料

任命権者において、組織のあるべき姿を見据えた「能力・実績に基づく人事管理」や職務給の原則による職務・職責に応じた職務の級の決定を通じ、職員全体の意欲・能力の向上と公務能率の最大化につなげることが必要

(4) 再任用職員の給与

民間企業における再雇用者の給与の動向及び国の再任用制度の検討

状況を踏まえ、公務員の定年の引上げに関する国の検討状況も注視しつつ、引き続き検討する必要

Ⅲ むすび

- ・ 人事委員会は、地方公務員法に基づき設置され、人事行政に関する事項について調査し、人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行うなど、人事行政の専門機関として位置付け
- ・ 人事委員会の給与勧告制度は、職員が労働基本権を制約されていることの代償措置
- ・ 県議会及び知事におかれては、給与勧告制度が果たしている役割に対し深い理解を示され、本年の勧告を実施されるよう要請するとともに、報告で述べた諸課題の解決に向けた取組を実施されることを希望

【勧告】

次の事項を実現するため、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）、公立学校職員の給与に関する条例（昭和 30 年三重県条例第 10 号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成 12 年三重県条例第 72 号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 14 年三重県条例第 61 号）を改正することを勧告する。

I 平成 29 年 4 月の民間給与との比較による給与改定のための関係条例の改正

1 職員の給与に関する条例及び公立学校職員の給与に関する条例の改正

(1) 初任給調整手当

医師又は歯科医師に対する初任給調整手当の支給月額の限度については、人事院勧告に準じて改定すること。

(2) 勤勉手当

ア 平成 29 年 12 月期の支給割合

(ア) (イ)及び(ウ)以外の職員

勤勉手当の支給割合を 0.95 月分（再任用職員にあっては、0.45 月分）とすること。

(イ) 特定管理職員

勤勉手当の支給割合を 1.15 月分（再任用職員にあっては、0.55 月分）とすること。

(ウ) 行政職給料表 10 級の特号給の適用を受ける職員

勤勉手当の支給割合を 0.975 月分とすること。

イ 平成 30 年 6 月期以降の支給割合

(ア) (イ)及び(ウ)以外の職員

6 月及び 12 月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ 0.9 月分(再任用職員にあっては、それぞれ 0.425 月分) とすること。

(イ) 特定管理職員

6 月及び 12 月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ 1.1 月(再任用職員にあっては、それぞれ 0.525 月分) とすること。

(ウ) 行政職給料表 10 級の特号給の適用を受ける職員

6 月及び 12 月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ 0.95 月分とすること。

2 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正

期末手当

(1) 平成 29 年 12 月期の支給割合

期末手当の支給割合を 1.675 月分とすること。

(2) 平成 30 年 6 月期以降の支給割合

6 月及び 12 月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ 1.65 月分とすること。

II 改定の実施時期

この改定は、平成 29 年 4 月 1 日から実施すること。ただし、I の 1 の (2) のア及び 2 の (1) については、平成 29 年 12 月 1 日から、I の 1 の (2) のイ及び 2 の (2) については平成 30 年 4 月 1 日から実施すること。

人事委員会年報（平成 29 年度）

平成 30 年 6 月発行

編 集 三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町 1-891

（勤労者福社会館 4 階）

電 話：（059）224-2930

FAX：（059）226-7545

E-mail：jinjii@pref.mie.jp

ホームページアドレス：

<http://www.pref.mie.lg.jp/JINJII/HP/>